

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、すべてのステークホルダー、株主・投資家・サプライヤー・従業員、取引先、地域・社会をはじめとする多様なステークホルダーとの共創を通じて、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の能力開発・スキル向上への投資を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。それにより生み出した収益と成果に基づき、社内・競合他社・市場の状況を踏まえ、適切な方法によって賃金の引上げを行います。また、その他総合的な処遇改善による従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性向上に資する教育訓練等を行うことにより、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて人種・国籍・性別などを問わず挑戦し成果を出した従業員を高く評価し市場上位の総報酬水準で報いる評価・報酬制度を導入し、教育訓練等については経営トップ自ら講師となる社内講座をはじめとした人材育成施策を実施しています。また、従業員が自身のキャリアを自発的に選ぶ異動制度も実施しています。

当社の事業成長の起点は、従業員の挑戦です。従業員の挑戦が自社・ものづくり産業・社会の成長につながり、再び従業員の挑戦機会となるこの循環が、経営理念に掲げる「成長連鎖経営」です。そのため、従業員にとって挑戦に溢れ、世界で最も成長できる会社であること、「Best Place To Grow」を目指し、上記の取り組みを通じ、従業員の成長と挑戦意欲を高める取り組みを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/128347-09-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/128347-09-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026年2月27日

株式会社 ミスミ

氏名又は名称

代表取締役社長 大野龍隆

法人にあっては代表者の役職及び氏名